



村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

May. 2013

No. 623

8

十津川

村報とつかわ

むらづくりのキャッチフレーズ「心身再生の郷」



【特集】P2～P5 境界の明確化・財政公表

- カメラスケッチ○情報広場○議会だより○林道那知合永井線開通へ○プレミアム宿泊旅行券
- 教育だより○村の宝○国民年金○国保だより○読書のススメ○人の動き



十津川中学校体育大会 大成功!!

真夏に向けて

ヨーイドン!!

熱中症にご注意を!

十津川中学校体育大会(記事18ページ)



「日本で最も美しい村」 連合に加盟しています

紀伊半島の中央に位置する日本一大きな村。全国初の源泉かけ流し宣言を行った十津川温泉郷、日本有数の長さを誇る谷瀬の吊り橋、神々が宿り日本最古といわれる玉置神社、世界遺産の熊野古道には「にほんの里100選」に選ばれた果無集落など、村には、日本の原風景が残されています。

自分の山は「このあたり」
自分の山は「ここにある」
家族に残せるのは

「ここにある」山です

境界を知ることが、森林を管理するための第一歩です。

村に不在の森林所有者の増加や森林所有者の高齢化で、森林の境界がよくわからず、共同施業や作業道の開設が難しくなっています。

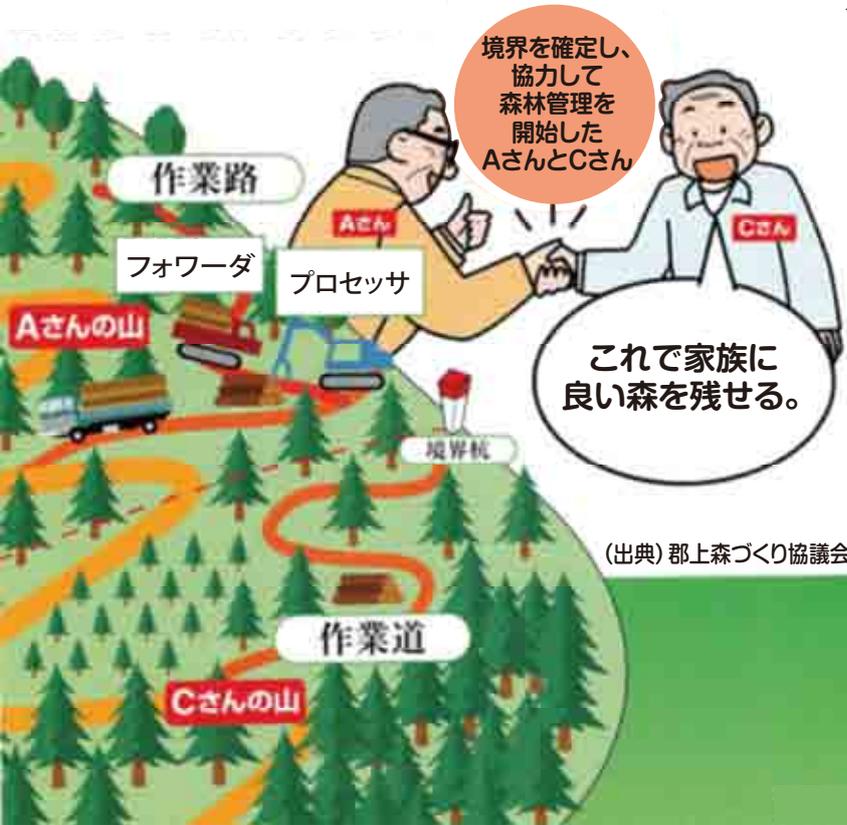
村の面積の96%を占める森林。境界の明確化は絶対に欠かせません。

現在、森林所有者と森林組合、村が協力して、境界の明確化の取り組みが行われています。

境界が明確になるまでの作業を、今年、大字小川で行われた事例と合わせてご紹介します。

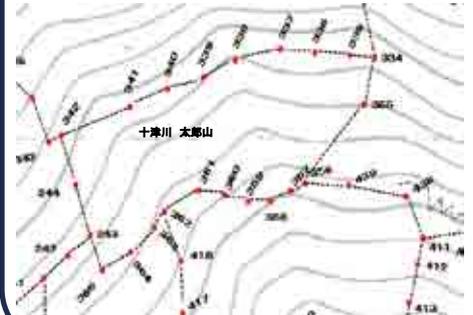
境界確定

界をわかっていますか？



(出典) 郡上森づくり協議会

8. 杭打ち会で確定した境界を記した図面を作成、保管。



6. 森林所有者が立会い境界を確定



山林の境界を調べ、森林所有者が立会い、杭打ち箇所を決めます。

7. 杭を打った場所を撮影



杭打ちした場所は、測量や写真を撮り、記録に残します。

2. 村と森林組合が、森林の境界明確化をお手伝いします

毎年、境界明確化地区を決めて、明確化をお手伝いします。図面や場所など所有山林に関する情報をお寄せください。



1. あいまいな所有林の境界をなんとかしたい



あいまいな所有林の境界を「なんとかしたい」という気持ちで、明確化への第一歩です。

所有林の 自分の山(森林)の境

3. 境界明確化地区で会合を開きます



森林組合と村が、境界明確化の作業について、その地区の森林所有者と話し合いを行います。

だいたい場所は分かるとるが、きちんと境界を確定させないと将来家族はどうすることもできない。境界さえきちんと調べておけば将来家族がこの山を資産化することもできるんじゃない。



4. 森林所有者が一堂に集まって杭打ち会を行います



境界の画定には、隣接する森林所有者同士の確認が必要です。杭打ち会は、一堂に集まって行います。

5. 杭は村が負担します



村の財政状況



平成24年度の「一般会計」と「特別会計」

平成24年度の財政状況をお知らせします。

「一般会計」

「一般会計」は、福祉や教育、道路整備など村の基本的な仕事をするための予算で、村税や国・県からの補てん金などが主な財源です。

「特別会計」

「特別会計」は、一般会計と違い、特定の事業を行うための予算で、保険料や使用料などの特定の収入が財源です。

●一般会計の24年度決算見込額 ※表示金額は、千円未満を四捨五入しています。

【歳入】

区 分		平成24年度 当初予算額	平成24年度 補正額	平成24年度 決算額	平成25年度 当初予算額
自主財源	村	6億6,253万9千円	0円	6億5,475万6千円	6億1,935万5千円
	固定資産税	4億9,193万5千円	0円	4億7,452万2千円	4億4,371万2千円
	村民税	1億3,983万円	0円	1億4,957万2千円	1億4,222万2千円
	村たばこ税	1,792万2千円	0円	1,840万4千円	2,084万5千円
	軽自動車税	927万4千円	0円	933万2千円	932万4千円
	入湯税	357万8千円	0円	292万6千円	325万2千円
	分担金及び負担金	589万4千円	109万6千円	980万2千円	398万4千円
	使用料及び手数料	1億2,953万9千円	0円	1億584万2千円	1億2,680万5千円
	財産収入	6,553万2千円	1億288万4千円	1億6,849万5千円	9,309万1千円
	寄附金	38万6千円	3,251万7千円	3,289万4千円	10万円
依存財源	繰入金	8億8,053万5千円	▲2億9,379万7千円	2億8,817万3千円	8億495万8千円
	繰越金	2,000万円	2,700万7千円	5億2,076万2千円	2,000万円
	諸収入	1億248万4千円	4,066万7千円	1億5,206万8千円	8,140万円
	地方譲与税	7,400万円	0円	7,110万1千円	7,200万円
	地方交付税	23億5,000万円	4億373万2千円	31億4,360万3千円	25億円
	国庫支出金	10億9,707万8千円	4億7,642万円	14億7,902万9千円	7億563万2千円
	県支出金	2億8,891万3千円	1億398万1千円	5億1,875万4千円	4億17万5千円
	村の債	3億7,020万円	1億1,460万円	4億8,510万円	4億5,640万円
	その他	5,990万円	0円	6,218万9千円	5,910万円
	地方消費税交付金	3,600万円	0円	3,582万5千円	3,600万円
自動車取得税交付金	2,000万円	0円	2,291万6千円	2,000万円	
地方特例交付金	100万円	0円	10万2千円	20万円	
利子割交付金	120万円	0円	112万7千円	120万円	
配当割交付金	80万円	0円	129万円	80万円	
交通安全対策特別交付金	60万円	0円	61万7千円	60万円	
株式等譲渡所得割交付金	30万円	0円	31万2千円	30万円	
合 計	61億700万円	10億910万7千円	76億9,256万8千円	59億4,300万円	

【歳出】

		平成24年度 当初予算額	平成24年度 補正額	平成24年度 決算額	平成25年度 当初予算額
議 会	費	8,096万4千円	0円	7,613万5千円	7,921万3千円
総 務	費	9億7,303万1千円	2億1,233万7千円	11億5,503万円	8億9,008万1千円
民 生	費	8億81万1千円	3,330万9千円	7億8,600万1千円	8億1,617万1千円
衛 生	費	5億9,405万9千円	▲1,268万9千円	5億5,055万円	6億2,680万3千円
農 林 水 産 業	費	4億7,038万円	▲128万9千円	4億9,155万7千円	4億6,183万7千円
商 工	費	2億8,818万5千円	3,197万2千円	3億9,636万1千円	2億6,376万4千円
土 木	費	5億7,635万8千円	1億4,769万円	6億1,352万1千円	11億7,911万6千円
消 防	費	2億3,704万7千円	1,960万2千円	2億4,692万3千円	2億4,786万9千円
教 育	費	5億3,293万2千円	1,272万円	6億387万8千円	4億7,323万8千円
災 害 復 旧	費	9億5,904万4千円	5億7,145万5千円	13億7,822万5千円	3億4,288万4千円
公 債	費	5億8,418万9千円	▲600万円	5億7,727万3千円	5億5,202万4千円
予 備	費	1,000万円	0円	0円	1,000万円
合 計		61億700万円	10億910万7千円	68億7,545万4千円	59億4,300万円

●一般会計の24年度【歳出】主な事業

平成24年度に行った主な事業は次のとおりです。

●総務

・庁舎設備機器改修工事	(4,120万円)
・旧上野地小学校解体工事	(2,245万円)
・地籍調査委託料	(776万円)

●民生

・介護基盤緊急整備等臨時特例事業補助金	(4,181万円)
・社会福祉協議会補助	(2,277万円)
・生きがい活動支援通所事業委託料	(1,835万円)

●衛生

・南和広域医療事務組合出資金	(4,887万円)
・共同飲料水供給施設整備補助	(4,623万円)
・ゴミ焼却施設整備補修工事	(2,531万円)

●災害復旧

・公共土木施設災害復旧費	(6億8,654万円)
・農林水産施設災害復旧費	(6億6,426万円)

●農林

・林道整備事業	(2億3,034万円)
・森林整備事業	(1億76万円)
・鳥獣害対策事業	(2,457万円)

●商工

・災害復旧利子補給金	(2,781万円)
・公衆トイレ整備工事	(622万円)
・わらびお公衆浴場解体工事	(549万円)

●土木

・村道整備事業	(3億3,586万円)
・生活道路整備事業	(3,448万円)
・急傾斜地崩壊対策事業費負担金	(2,392万円)

●消防

・消防事務委託料	(1億4,901万円)
・衛星携帯電話整備事業	(1,402万円)
・消防団詰所等整備事業補助	(780万円)

●教育

・十津川中学校新築工事	(1億1,206万円)
・旧折立中学校校舎改修工事	(5,609万円)
・旧西川中学校校舎改修工事	(3,172万円)

●24年度決算見込額 ※表示金額は、千円未満を四捨五入しています。

【特別会計】

会 計 名	平成24年度 当初予算額	平成24年度 補正額	平成24年度 決算額	平成25年度 当初予算額
国民健康保険事業	5億9,225万円	▲1,605万8千円	5億6,131万6千円	5億9,742万円
後期高齢者医療	6,467万3千円	▲292万9千円	5,902万8千円	6,162万1千円
国保診療所事業	2億1,238万円	139万5千円	2億486万3千円	2億5,450万円
介護保険事業	5億6,973万2千円	771万2千円	5億6,538万4千円	5億7,159万4千円
介護サービス事業	2,399万2千円	0円	2,186万8千円	3,906万円
簡易水道事業	5億6,990万円	▲2,951万8千円	4億9,779万5千円	6億896万1千円
貯木場等維持管理事業	3億6,208万4千円	1億343万6千円	4億1,235万5千円	3億6,827万9千円
十津川温泉事業	3,302万2千円	1,079万6千円	1億8,113万3千円	3,234万3千円
湯泉地温泉事業	4,186万円	111万1千円	3,566万9千円	1,235万円
財産区大字迫西川	581万2千円	0円	0円	1,024万3千円
合 計	24億7,570万5千円	7,594万5千円	25億3,941万1千円	25億5,637万1千円

【基金】

基 金 名	平成24年度末現在高
財政調整基金	17億3,075万3千円
減債基金	8億5,019万8千円
地域福祉基金	1億5,867万7千円
水と土保全基金	1,000万円
奨学基金	1,000万円
災害対策基金	3億9,403万1千円
漁業基金	4,007万4千円
ふるさと基金	3億3,445万6千円
林業振興基金	2億8,581万4千円
公共施設整備基金	6億3,329万7千円
旧貯木場運営基金	22億9,774万6千円
水力交付金施設維持基金	6,776万1千円
土地開発基金	1億3,457万1千円
高額療養費貸付基金	300万円
合 計	69億5,037万8千円

【村債】

事 業 名	平成24年度末借入残高
一般公共事業債	1,368万2千円
公営住宅建設事業債	4,107万円
災害復旧事業債	1億5,344万1千円
学校教育施設等整備事業債	9,895万円
一般廃棄物処理事業債	2億6,511万5千円
一般単独事業債	335万4千円
臨時地方道整備事業債	2億4,733万5千円
辺地対策事業債	1,682万3千円
過疎対策事業債	28億5,229万4千円
財源対策債	9,434万2千円
減税補てん債	795万6千円
臨時税収補てん債	956万9千円
臨時財政対策債	21億4,887万4千円
介護サービス施設整備事業債	1,746万3千円
簡易水道事業債	11億9,887万3千円
合 計	71億6,914万1千円

7月16日、技能五輪国際大会(ドイツ・ライプツィヒ大会)を終えた本村出身の弓床杏奈さん(檀原美容専門学校)が村長を表敬訪問されました。

弓床さんは、同大会の美容理容部門に日本代表で出場し、世界の舞台で22位の結果を残しました。

「応援してくださった村民のみなさんに感謝を伝えたい」と話した弓床さん。ユニフォームの左腕に、「がんばろう十津川」の文字を入れて大会に臨む姿を見守った学校関係者は、「ふるさとへの強い想いがあった」と話されました。

第42回技能五輪国際大会(ドイツライプツィヒ大会)に出場。奈良県から同大会へは24年ぶり4度目の出場、理容美容部門では初出場。世界の舞台で22位。この9月から香芝市内の美容室に就職する。「世界には貧しくて美容院へ行けない人もいる。一人前になったら、そんな人たちの髪を切るボランティア活動ができれば」と将来の夢を描く。

技能五輪で世界を経験。これからの糧に



大会を終えて、更谷村長に結果を報告する弓床杏奈さん

十津川高校木工クラブが特製ベッドを寄贈

6月18日、十津川高校の木工クラブが、村産材を使って手作りした木製ベッド2台を大字武蔵の公民館に寄贈しました。

ベッドは、「人の役に立つものを作りたい」という生徒たちの想いから、お年寄りや足の不自由な人にも寝起きが楽な高さに設計。

受け取った総代の小西武夫さんは「施設を利用するお年寄りにとってとてもありがたい」と感謝を伝えました。



十津川第一小学校の子どもたちが役場を見学



ノートを片手に、役場の仕事を見学する子どもたち

7月5日、十津川第一小学校の子どもたちが、職場見学で役場を訪れました。

「防災とつかわの放送を行っているところ」や「学校関係の仕事をしているところ」など各部署の説明を受けると、「ここでしているんだね」と楽しそうにメモに書きとめていました。

十津木川第一小学校PTA広報紙、コンクール1位に!



このたび、奈良県PTA広報紙コンクールで、十津木川第一小学校のPTA広報紙「あおぞら」が、1位に輝き最優秀賞を受賞しました。

「これまでの部員一人ひとりの熱意が今回の栄光に繋がりました。これからも、子どもを中心に、学校・保護者・地域を繋ぐ素敵な広報紙を作っていきます」と受賞の喜びと抱負を語られました。

泉湯にシャワーと湯桶、山口建設が寄贈



6月24日、湯泉地温泉の公衆浴場「泉湯」に、シャワー付き混合水栓(6台)とひのき湯桶(6個)が寄贈されました。

山口建設長殿作業所安全協力会からの寄贈で、「泉湯」のほか「滝の湯」にもひのきの湯桶12個が寄贈されました。



地域の取り組みを
カメラスケッチに

地域の行事やイベントの情報をお寄せください。写真の投稿や取材依頼でもかまいません。

総務課 広報紙担当まで ☎0746(62)0001

チーム一丸! 県民体育大会で剣道2位に



7月7日、奈良市中央武道場で第64回県民体育大会剣道部門が行われ、十津木川チーム(内吉野選抜)が団体戦で第2位を勝ちとりました。

【監督】松實 啓二

【選手】

(青年)中川 大介、森崎 太郎、後木 孝哉、中垣 彩
(高校)西田 淳紀、小西 将平、田垣 奈々
(中学)玉置 秀太郎、政本 亜沙斗

(敬称略)

土砂ダムと大規模崩壊地の工事を視察



7月5日、村議会産業建設常任委員会が、紀伊半島大水害でできた土砂ダムと大規模崩壊地の対策工事の視察を行いました。

平成28年度末の完成を目指す各土砂ダム(赤谷・長殿・栗平)では、ダムの水位を下げるための工事や、土砂の流出を防ぎ、安定させるための堤防の工事の様子を視察。

続いて、長殿地内の崩壊地の現場を訪れ、平成28年度の完成を目指すテラ谷と、平成33年度の完成を目指すにごり谷の対策工事の様子を視察しました。

消防

五條市消防署十津川分署だより 子どもたちがロープ渡りを体験



ロープ渡りに挑戦中

7月21日、湯之原の河原で行われた子ども会ジュニアリーダー研修会で、子どもたちが放水体験や煙体験、ロープ渡り体験を行いました。

〒五條市消防署十津川分署 ☎0746(64)1190

相談

さまざまな相談をお待ちしています 高齢者・障害者の人権あんしん相談

法務省の人権擁護機関では、下記の期間中、高齢者や障害者の人権に関するさまざまなご相談を受け付けています。

相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

期間：9月9日(月)～9月15日(日)

時間：平日は8:30～19:00

土日は10:00～17:00

**全国共通ナビダイヤル
0570(003)110**

(最寄りの法務局につながります)



警報

8月30日から「特別警報」の運用が始まります

特別警報が発表されるまで(大雨の場合のイメージ)



8月30日から特別警報の運用が始まります。特別警報が出た地域は、数十年に一度しかないような、非常に危険な状況です。屋外の状況や、避難指示・勧告などに注意し、すぐに命を守るための行動をとってください。

特別警報は行政機関やさまざまなメディアを通じて伝えられます。情報収集に努めてください。

〒気象庁奈良地方気象台
防災業務課
☎0742(22)2556



第2回定例会

議会だより

平成25年十津川村議会「第2回定例会」が6月10日、11日の2日間開かれ、一般会計補正予算や辺地総合計画の策定など各議案について慎重に審議されました。

一般質問では、小西議員が村政一般について質問を行いました。今回審議された内容は、次のとおりです。

報告

●繰越明許費繰越計算書について

平成25年度に繰り越した事業を報告しました。

(一般会計)

※庁舎耐震改修設計事業 870万円

※小原診療所耐震改修設計委託料 820万円

※旧上野地小学校解体事業 4,000万円

※地籍調査委託料 70万円

※林道橋梁点検事業 500万円

※林道開設、改築工事 4,964万円

※観光案内看板設置工事 500万円

※地域活性化拠点整備事業 3,449万8千円

※生活道路整備事業 1,300万円

※村道開設、改良、舗装、維持修繕工事 2億7,777万7千円

※復興モデル住宅建築事業 3,427万5千円

※復興村営住宅建築事業 4,826万6千円

※林道災害復旧事業 6億9,628万7千円

※道路橋梁災害復旧事業 3,704万6千円

※河川災害復旧事業 2億5,693万9千円

※法定外公共物災害復旧事業 2,100万円

(簡易水道事業特別会計)

※平谷地区簡易水道区域拡張工事 8,599万5千円

(一般会計事故繰越し)

※林道災害復旧事業 3,027万2千円

専決処分の承認

地方自治法の規定により、次の議案について専決処分を報告し、承認されました。

●平成24年度簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
歳入歳出それぞれ1,100万円減額(総額5億4,038万2千円)

補正予算

●一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ6,793万5千円追加(総額60億1,093万5千円)

●国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ250万円を追加(総額2億5,700万円)

人事

●教育委員会委員の任命について

深瀬なるみさんが、6月10日で任期満了のため、再度、深瀬さんを任命しました。

また、欠員となっていた委員に松田充弘さんを選任し、議会の同意を求めました。

選任する教育委員(敬称略)

深瀬 なるみ(重 里)
松田 充 弘(込之上)

契約

●工事変更請負契約の締結について

次の工事について、変更請負契約を締結するため、議会の議決を求めました。

■工事名

上野地地区簡易水道新設工事(2期工事)

※契約の相手方

戸田建設株式会社奈良営業所

※変更前請負金額

3億8,441万6,550円

※変更後請負金額

4億4,929万5,000円

※変更による増額

6,487万8,450円

■工事名 旧上野地小学校解体工事

※契約の相手方 光和建设株式会社

※変更前請負金額

5,460万円

※変更後請負金額

4,829万2,650円

※変更による減額

630万7,350円

■工事名 河川災害復旧事業 23

災第491-1号 山崎谷

※契約の相手方

田野上・岡田・松尾特定建設工事

共同企業体

※変更前請負金額

2億6,880万円

※変更後請負金額

2億7,760万9,500円

※変更による増額

880万9,500円

■工事名 道路改良工事 第5-A

353-3号 村道沼田原線

※契約の相手方

光和・山一特定建設工事共同企業体

※変更前請負金額

6,772万5,000円

※変更後請負金額

7,980万円

※変更による増額

1,207万5,000円

●工事請負契約の締結について

次の工事請負契約を締結するため

議会の議決を求めました。

※契約の目的

林道災害復旧工事 川津今西線

4号箇所

※契約の方法 条件付一般競争入札

※契約の金額

3億0,030万円

※契約の相手方

太田・山一・光和特定建設工事

共同企業体

その他

●十津川村過疎地域自立促進計画の変更について

観光事業、簡易水道事業、村道開設及び林道改良事業などで、過疎対策事業債を借入れるため、過疎地域自立促進計画の変更承認を議会に求めました。

●平成25年度辺地対策事業総合備計画について

水道末普及地域解消事業で、辺地対策事業債を借入れるため、辺地対策事業総合整備計画の承認を議会に求めました。

●奈良県広域消防組合に関する協議
に
関し
議決を
求める
こと
につ
いて

奈良県広域消防組合設立に係る、規約の議決を求めました。

一般質問

▼質問 災害後の検証について

▼答弁

復興計画は、短期、中期、長期と期間を大きく3つに分けて進めています。

短期は、インフラの復旧、仮設住宅の解消、生活基盤の復興に取り組む期間として、平成25年度末までを目指しています。

中期は、復旧したインフラや生活基盤を基に、本格的に復興へつなげる期間として、28年度末までを目指しています。

長期は、元の村以上の十津川村をつくり上げる期間として、平成32年度までを目指しています。

短期目標となるインフラの復旧は、国道や村道、河川関係の災害復旧工事の発注がほぼ完了しています。林道は、6割程度の発注率となっています。

各土砂ダムの対策工事は、平成28年度末の完了を目指し進められています。

仮設住宅の解消について、11月末を目標に、復興住宅の建設を進めていますが、用地取得段階で遅れが生じているため、工程の見直しを行っています。

温泉は、本復旧が完了しています。中長期となる道のづくりは、要望の成果が実り、村内を通る国道168号線の3か所で国の直轄工事が決定しています。また国道169号奥瀬道路も、平成28年度の開通を目指し、国の直轄工事が進められています。

産業雇用の創出は、林業の6次産業化に向けて取り組んでいます。

特色を活かした観光産業、地域産業の振興は、加工品の開発や田辺市と連携した観光圏事業などで村外に向けてPRを行っています。また、本年度はプレミアム宿泊旅行券を発行し、観光宿泊の誘客を進めています。

災害の教訓を後世に伝えるため、記録誌の編纂や警戒碑の設置など、本年度に行う予定です。

永年在職議員の表彰

このたび、栗栖正久議員が10年の永年在職議員の表彰を受賞しました。



—十津川で泊まろうら—

プレミアム宿泊旅行券 好評発売中です

発行：十津川村観光協会
— お問い合わせ —
十津川村観光協会 ☎0746(63)0200

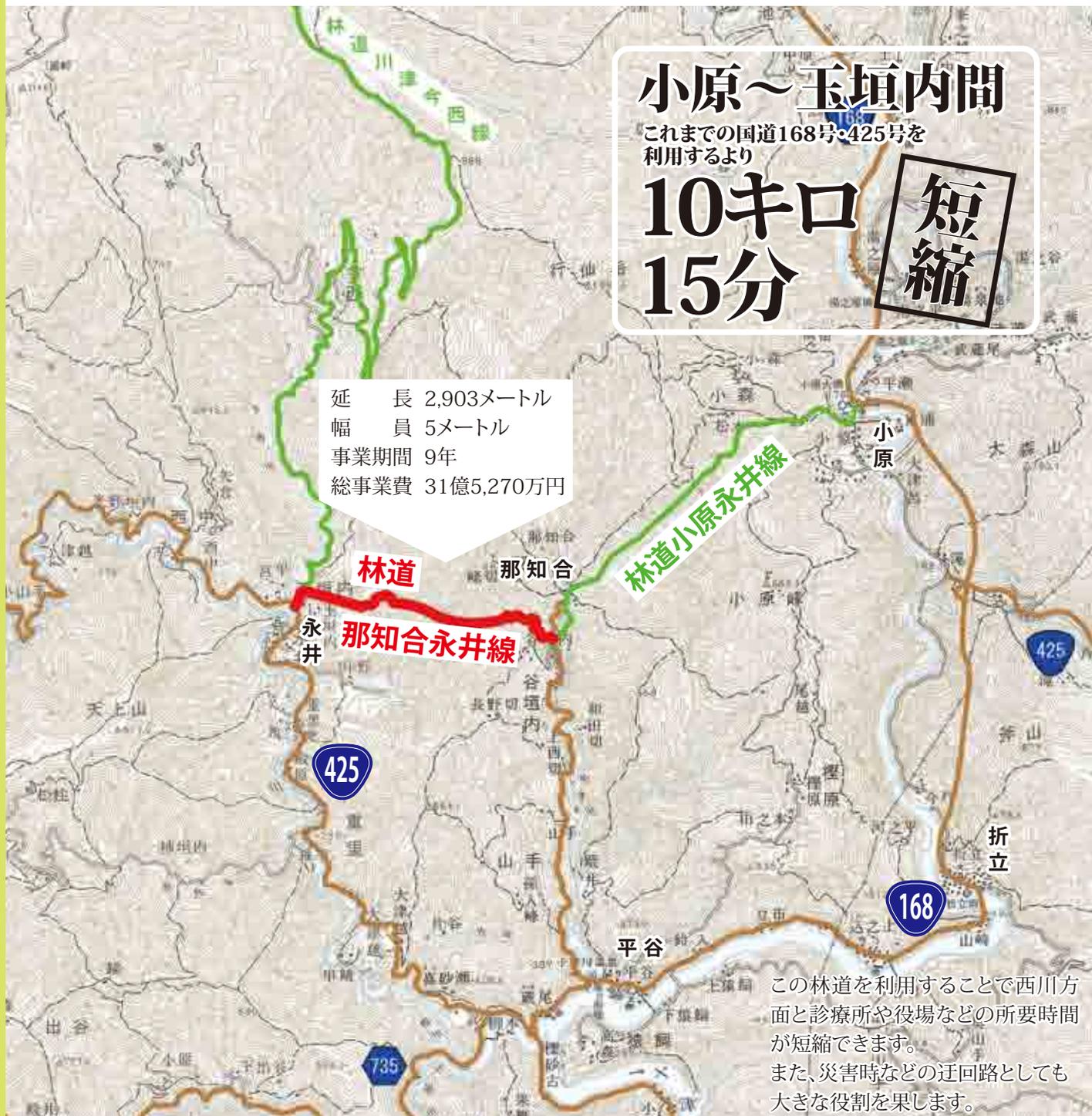


- ▶〈4月期・7月期・10月期・1月期〉の4期に分けて販売しています。※4月期・7月期の販売分は売り切れとなっています。次回の販売は、10月1日です。
- ▶1万円に満たない場合、おつりはできません。
- ▶期限を過ぎての利用・換金はできません。

村の復興キャンペーンとして今年度、村観光協会が「プレミアム宿泊旅行券」を発行しています。プレミアムとして、8,000円で1万円分の宿泊券が購入できます。この宿泊券は、村内の宿泊施設で使用できます。村外にお住まいの人などにぜひご紹介ください。

8,000円で、
1万円分の宿泊旅行券が購入できます。
なんと**2,000円**もお得です！
利用期間は**平成26年3月31日**まで。

取扱店／施設名	場 所	電話番号
奈良県庁地下1階売店	奈良市登大路町30(近鉄奈良駅より徒歩5分)	(代表) 0742(22)1101
かしはらナビプラザ	橿原市内膳町1-6-8(近鉄大和八木駅すぐ)	0744(20)1123
スポーツオーソリティ奈良橿原店	橿原市曲川町7-20-1(イオンモール橿原3階)	0744(21)8252
道の駅「吉野路大淀iセンター」	大淀町芦原536-1(国道169号芦原トンネル南側)	0747(54)5361
東京日本橋「奈良まほろば館」	東京都中央区日本橋室町1-6-2	03(3516)3931
十津川村観光協会	十津川村小原315-1(国道168号湯之原トンネル南側)	0746(63)0200



ひらのトンネルと入道屋敷橋

林道那知合永井線が開通します

8/29
(木)

開通式11:00～
供用開始15:00～



教育 だより

(第63号)

シルバー運動会開催

6月19日、湯之原の体育文化センターでシルバー運動会を開催しました。

参加者39人が紅白に分かれてお互いに声を掛けあいながら、輪投げや軽スポーツに汗を流しました。

競技のあとは、全員で十津川音頭を踊り交流を深めました。



輪投げの様子

最長寿参加の山本一子さん(猿飼・91歳)



講演するルー大柴さん

「二度きりの人生、ドリームを持って」

6月19日、十津川高校で高一貫教育合同文化講演会が行われました。

十津川中学校の生徒や高校生、村民の約200人が参加しました。

講演したタレントのルー大柴さんは、「恥をかけ、汗をかけ、涙しろ。恥をかくかもしれないが、自分を出し切った対話から信頼や感動が生まれる」と、生徒に熱いエールを送りました。

生徒たちの心に響く講演会でした。

人権講演会・

人権映画会

6月22日、住民ホールで人権講演会・人権映画会が行われ73人が参加しました。

講演会は、奈良県人権教育推進協議会の飯田美和さんが「音」にのせて伝えたいこと」と題し、オカリナやシンセサイザーを使った歌や、その歌に関する人権の話、手話の合唱を折りまぜて講演されました。

親として自らが体験した子どもとの関わり方や「いじめ」について、参加者からは「もっと保護者の方に聞いてほしかった」という声をいただくなど、身近で起きている問題に驚き感動するものでした。

人権映画会は、「北のカナリアたち」が上映され、講演会・映画会は感動のうちに終了しました。



村の文化祭に

参加しよう



参加者募集

展示やバザー、舞台発表で文化祭に参加しませんか?個人や団体のご応募お待ちしております。

【8月30日(金)応募締切】

【時】展示:11月1日(金)~3日(日)

舞台・バザー:11月3日(日)

【所】村体育文化センター(大字湯之原)

【問】教育課☎0746(62)0067

「教育だより」が、村報とつかわに帰ってきました。紙面に関するお問い合わせは、教育課 ☎0746(62)0067まで

語り部の活動をとおして
知った地域の魅力を発信。
第4話は
世界遺産「小辺路」の
三浦峠から出店跡の
道のりをご紹介します。



鼓動の会会長の今西芳民です。
十津川鼓動の会は、平成
14年6月から語り部活動
を始めて、今年で11年目
を迎えます。現在会員は
24人(村内16人村外8人)
で、村内の世界遺産を中
心に、これまで約7,000人
の来訪者を案内し、村の魅
力を伝える活動を行って
います。



三浦周辺と可愛いトガサワラの松かさ

小辺路(こへち)
高野山から熊野本宮大社に至る全長約72kmの街道。街道沿いには、
宿舎跡や石畳などの遺跡、雄大な森が広がり、熊野詣での往時の様子
がしのべられます。

三浦峠から西中までは、距離に
して7.4キロ。三浦峠を通る作業道
を横切ると、そこからは、ゆったり
とした下り坂が続きます。
ブナ、ナラなどの自然林の中を
しばらく進むと、「古矢倉跡」と呼
ばれる小平坦地に着きます。ここ
には、昭和の初めの頃まで、古矢倉
という名で旅籠がありました。こ
の古矢倉には「昔、古矢倉坊主なる
者がいて、屋敷に釣り天井を仕込
み、旅人を殺害。軍資金を作り、大
坂の陣に出たという」恐ろしい伝説
があります。
古矢倉からさらに下ると、道の
左手に、明治43年(1910年)頃
まで旅籠と茶店があった出店跡に
着きます。出店とは、水がなくて、

のどが渇く峠の近くに、往来の多い
季節に限って出した店のことです。
また、その近くには、天水田といわ
れるかなり広い田んぼの跡があり
ます。昭和20年(1945年)の後
半まで、谷間の釜中(大字今西)の
人々が雨水を利用して耕作したと
いわれています。

峠から天水田までの間は自然林
が多く、モミに似た針葉をもつ日
本固有種のマツ科トガサワラが群
生し、可愛い松かさを楽しめ
ます。

尾根に沿ってゆるやかに下ると、
道が2つに分かれます。尾根伝い
の道が古く「旧道」といわれ、もう一
方の道は明治ごろにできたもので、
「新道」と呼ばれています。

次回の第5話は、世界遺産「小辺
路」が続く「旧道」に沿ってお話し
します。

十津川 村の宝

「村の宝」。普段から身近にあり、特別なものと意識していかないものの中にあります。「普段のものが特別な宝ものに」



専業主婦(夫)の年金が

改正されました



本来、さかのぼって払うことができなかった
期間の保険料が納付できるようになります。

(最大10年分)

知っておきたい！

国民年金の 任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳までの40年間、国民年金保険料を納めない
と、満額の年金が受けとれません。

国民年金保険料の納付済期間が40年間に満たない場合、60歳から65歳までの間で、国民年金に任意加入して保険料を納めると、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間などが原則として25年以上必要です。

要件を満たしていない場合は、70歳になるまで国民年金に任意加入できます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限られます)
また、海外に在住で日本国籍を持つ人も、国民年金に任意加入ができます。

詳しくは上記までお問い合わせください。

国民年金は、20歳から60歳までのすべての人が加入し、保険料を納めることになっていますが、サラリーマンの夫(第2号被保険者)に扶養されている妻(第3号被保険者)は、保険料を納める必要はありません。

ただし、夫が退職した場合や妻自身の年収が増えたときは、第3号被保険者から第1号被保険者への変更手続きをして、保険料を納めないといけません。

※妻がサラリーマン、夫が専業主夫の場合も同じです。

上記の手続きが、2年以上遅れてしまうと、さかのぼって保険料を支払うことができないため、「未納期間」が発生します。

「未納期間」があると、将来受ける年金が減ってしまいます。

平成25年7月1日から専業主婦(夫)の年金が改正され、手続きにより「未納期間」を「受給資格期間」に算入できるようになりました。

手続きをすることで無年金や年金の減額を防ぐことができますので、専業主婦(夫)年金からの切り替えの手続きが2年以上遅れたこ

— お問い合わせ —

▼国民年金保険料専用ダイヤル
☎0570(011)050

▼大和高田年金事務所
☎0745(22)3531

▼住民課(国民年金窓口)
☎0746(62)0900

とがある人は、今すぐ左記までお問い合わせください。
(なお、保険料の納付は平成27年4月からとなります)



こんなときには必ず 14日以内に届け出を!

国保に加入するとき

こんなとき

他の市区町村から転入してきたとき
職場の健康保険をやめたとき又は被扶養者からはずれたとき
子どもが生まれたとき
生活保護を受けなくなったとき

届け出に必要なもの

転出証明書、印かん
職場の健康保険をやめた証明書等、印かん
保険証、母子健康手帳、印かん
保護廃止決定通知書、印かん

●届け出が遅れると

- ・国保の資格が発生した月の分までさかのぼって国保税を納めることとなります。
- ・その間にかかった医療費は、特別な理由がない限り全額自己負担となります。

国保をやめるとき

こんなとき

他の市区町村へ転出するとき
職場の健康保険に入ったとき又は被扶養者となったとき

届け出に必要なもの

保険証、印かん
国保と職場の健康保険の両方の保険証、印かん

※職場の健康保険の保険証が未交付の場合は、加入したことを証明するもので代用できます。

国保の被保険者が死亡したとき
生活保護を受けるようになったとき

保険証、死亡を証明するもの、印かん
保険証、保護開始決定通知書、印かん

●届け出が遅れると

- ・資格がなくなった後で国保の保険証で医療を受けてしまったときは、国保が負担した分の医療費を後で国保に返還することとなります。
- ・国保と社会保険の保険税(料)を二重払いしてしまうことがあります。

●75歳になって後期高齢者医療制度に移行するときは、届け出は不要です。

その他

こんなとき

退職者医療制度の対象となったとき
村内で転居したとき
世帯主や氏名が変わったとき
世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき
修学のため別に住所を定めるとき
保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき

届け出に必要なもの

保険証、年金証書、印かん
保険証、印かん
保険証、在学証明書又は学生証の写し、印かん
身分を証明するもの、印かん

今月は、国保税(普通徴収)第3期の納期です。

納期限は、9月2日です。納期限内に忘れず納めましょう!

お問い合わせ: 福祉事務所 ☎0746(62)0901

復興応援!県が、村や南部地域への観光客誘致に一役

南部地域で宿泊を伴った会議や会合を行った団体などに対して、開催経費を支援する県の取り組みが行われています。

各種関係団体などに所属されている人は、会議の誘致などご検討ください。

(※補助には限りがあります)

—お問い合わせ—
県庁観光振興課
☎0742(27)8479



【補助対象地域】

吉野郡、五條市
宇陀市、宇陀郡

【補助の要件】

- ① 宿泊を伴う会議や会合
- ② 20人以上
- ③ 学会、NPO、民間事業者、協議会その他団体が主催する会議など

【補助額】

1 会議50万円を上限

【補助対象経費】

- ・ 会場使用経費
- ・ 会場設営経費
- ・ バス借上経費など

十津川中学通信

生徒みんなでつくりあげた体育大会



いっしょに がんばろうよ 十津川高校だより

NexTotsuko

☎0746(64)0241

□ 学校行事

○ 壮行式

7月5日(金)本校体育館で、インターハイに出場するポート部、県予選で準優勝し近畿大会に出場する剣道部、全国高校野球奈良県予選に出場する野球部の壮行式を行いました。

選手団を代表して野球部主将の田中一輝さんが力強く選手宣誓を行いました。

□ 部活動報告

○ 剣道部

7月13日・14日
近畿高等学校剣道大会
予選リーグ敗退

○ ポート部

7月20日
国体近畿ブロック大会
予選敗退

○ 野球部

7月21日
全国高等学校野球選手権記念奈良大会
帝塚山高校と対戦し敗退





お誕生日 おめでとう!

人のうごき

(敬称略)

ご結婚

小宮山智久(永井) 岡本栄理子(西中)
上垣 智一(谷垣内) 森本 知子(滝川)
池山 広志(山崎) 前野 美幸(大津市)

おくやみ

津川 光春 75歳 7月 2日(滝川)
垣野 花子 93歳 7月10日(西中)
玉置あや子 87歳 7月20日(竹筒)
新谷 アイ 88歳 7月22日(猿飼)
伊藤アイ子 94歳 7月28日(桑畑)
平瀬 恵宏 79歳 7月30日(武蔵)

善意銀行 (敬称略)

- ・玉置 あや子
- ・香芝市切手ボランティア



田中 颯ちゃん(田辺市)
(8月1日生まれ・満2歳)

お姉ちゃんと仲良くね~♪

祖父…田中 久 祖母…民子
(重里)



前田 健瑠ちゃん(上野地)
(7月31日生まれ・満3歳)

弟の面倒を見てくれるたける☆
これからも兄弟仲良くね♪

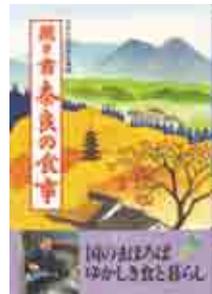
父…健一 母…亜吹香

読書のススメ



今月の紹介ブック

日本の食生活全集29 「聞き書 奈良の食事」



— 本書から —
麦飯を詰めた「山行き弁当」



奈良県内の郷土食を地域の栄養士が執筆。本書に掲載される「十津川郷の食」は、折立の森沢史子さんが出谷を中心に聞き書きし、村の四季折々の暮らしを「食文化」の観点から執筆。
注「つぼ切りさえれは背開きの塩さんまのこと。」

とう菜ずしをさげて山菜とりに「日常の食生活」

毎日のように山の刈り場(牛の餌や肥料にする草を刈る場)で、女衆(女性)はたった1人でも、時には連れだつて山菜積みに入ると。弁当は、ほどよく漬かったとう菜に麦飯を包み込んだとう菜ずし。両手にはみ出すほどのどらい大きいのを2つ3つ…。

子どもらの楽しみ、虫送りむしおくりの小麦もち(晴れ食行事食)

7月の2番丑ふせの日に、近くの田畑に小麦もちを供え虫よけのまじないをする。小麦もちは、小麦の粉を練って蒸し、栗の葉とかやで包んだだんごで、家で食べる分には小豆あんを入れる。お供えは、近所の子どもらがたばり(貰い受けて)歩く。この日は、夕方から番内の大人も子どもも「ねー虫はー虫、送るぞ、高野の山へ送るぞ、実盛みけどの御通り」と大声で歌いながら、家々の田んぼの回りを練り歩く。その後、谷の淵で田んぼからついてきた虫を洗い流すための水浴びをする。この日から盆踊りがはじまる。10月15日の豆明月には、生の豆を枝ごと竹ざおの先に結わえて、軒先高くお月さんにお供えする。虫送りから続いた盆踊りも今夜が踊り納めである。

新コーナー

いくつ答えられるかなあ
ウササササササ (笑)



うさぎの「おいしゃん」が
出題する

「村の方言な〜んだ」
「コーナー登場！」

初めまして、うさぎの「おいしゃん」です。今月号から「村の方言な〜んだ問題集」をどしどし出題するぞ。

あなたは、いくつ答えられるかな?

第1問 あとをえする

第2問 いなかつ

第3問 うつごる

上級問題

石車いしぐるまでとらかる

答えは来月号に掲載
します。

村を見つめ直すきっかけに、人と自然を考えるきっかけに、私のむらの絶景を募集します。
詳しくは総務課の広報担当まで。



私の集落の絶景

めざせ100枚の
18枚目



切石と名付けられ、大字大谷の最奥にある。遠く出掛けた親の帰りを子どもたちが待ちわびて、石を削りながら待ち続けたと云う。
(提供) 大字西中：垣野一光さん

あとがき

▶ 今月号から19ページの隅っこに新コーナー「村の方言な～んだ」コーナーが誕生しました。答えは「かんたん簡単」という方や「意外と難しいな」という方も、来月号の答え合わせをお楽しみいただければと思います。ちなみに、全問正解者に豪華景品があるわけではありませんので、あらかじめご容赦願います。

出題するウサギがなぜ「おいしさん」なのか？多くの方が疑問に思われたはず。イイ名前がないか考えていたとき、いち編集者の硬い頭の隅っこでは「ふるさと」の歌が流れていました♪ (Y・T)

▶ 先日つり橋祭りに出かけました。祭りには屋台が付きものです。おいしそうな食べ物や飲み物が多く取り揃えられていました。ビールが美味しい季節ですが、飲めずに家に帰宅。痛風持ちには一番よい特効薬かもしれません。1日2リットルの水分を補給するのが良いと言われています。ビールでは逆効果。もし私が足を引きずって歩いている姿を見かけたら、それは間違いなく「ルールを守らなかったからだ」と心のなかで笑ってください。そうならないように、毎日2リットルの水分補給の壁に挑戦しています。(R・M)



●人口 3,765人(-9人)

男性 1,880人(-5人) / 女性 1,885人(-4人)

●世帯数 1,893世帯(-1世帯)

【平成25年8月1日現在 ()は前月比】